

2020年5月26日

取引先各位

株式会社朝日広告社

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言解除に伴う対応について

毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染症に対する政府の緊急事態宣言の発出および延期を受け、感染拡大の防止と従業員の安全確保を目的に、全従業員を対象として5/31（日）までの期間原則出社禁止による在宅勤務措置を実施していましたが、5/14（木）の39県への政府の緊急事態宣言解除に伴い、本社および関西支社を除く各拠点においては、在宅による勤務体制を段階的に緩和しております。

この度、首都圏および近畿圏を含めた全国的な宣言解除が発表されたことを受け、6/1(月)より本社（横浜営業部を含む）並びに関西支社においても原則出社禁止措置を解き、政府の「基本的対処方針」および各自治体による自粛緩和方針等を踏まえつつ、在宅勤務を中心とした勤務体制から、段階的に緩和した業務対応を行ってまいります。

未だ予断を許さない状況下、第二波の感染拡大防止の観点からお取引先の皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上